

2012年9月発行

第4号

平成24年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域)平成24年8月6日開催分

■開催概要

開催日時:平成24年8月6日(月) 14:00~16:00

場 所:城北市民学習センター

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. これまでの経緯
4. 議 事
 - (1) 地域協議会の経緯及び公園整備計画
策定の流れについて
 - (2) 公園整備計画について
5. 今後の予定
6. 閉会

配布資料(一覧)

■説明資料

- ・資料1 地域協議会の位置づけ、開催目的
- ・資料2 地域協議会のこれまでの経緯
- ・資料3 公園整備計画策定の流れ(案)

■検討資料

- ・資料4-1 庭窪・八雲地区の現況特性、課題
及び公園整備計画(素案)
- ・資料4-2 西中島・十三野草地区の現況特性、課題
及び公園整備計画(素案)

■参考資料

- ・参考資料 平成23年度第2回下流域地域協議会会議録

1. 地区会議の結果について

主な発言

資料4-1 庭窪・八雲地区公園整備計画(素案)について

[学識者委員]

- ・資料の写真には撮影日を記載してほしい。
- ・高水敷の生き物との共存は、草刈りをするかしないかが一番大きな問題である。野草地区の草刈りの範囲と頻度を教えてほしい。

[事務局]

- ・野草地区は基本的には草刈りをしていません。野球場や砂場は年間14回を標準に草刈りをしています。

[学識者委員]

- ・この地区でどのくらいのレベルまで整備するのか。高水敷の切下げまでいかないまでも、寄州を切り下げていることあるかもしれない。下流のほうは寄州も相当切り下げられている。
- ・これから具体的に何をやるかを詰めていく場合、現状がどうなって、どこに共通の不満があるか、改善の余地があるかをはっきりさせるため、もう少し現状を正確に知る必要がある。現場に行くのが一番いいのかもしれない。



[事務局]

- ・高水敷の切り下げについては向こう5年では手が回らないのが現実です。公園整備計画は、最終的な形を議論いただくのではなく、向こう5年程度でできる範囲を検討いただこうと考えています。

[学識者委員]

- ・今回は検討しないが、3つのゾーニングについて要検討エリア、長期的要検討エリアのような位置づけがないと、この地区が一体どうなるのかわからない。
- ・淀川河川公園の整備方針からいうと、低水敷をどう考えていくのかというのは要検討事項である。そのあたりの整理をきっちりしていただきたい。

[学識者委員]

- ・「ワンドの環境改善」の「伐木、外来種の除去」は年間の維持管理の一環であり、新たに従来の形を変更するという話にはならない。「多目的広場の整備」で、河川にそぐわない遊具の撤去は議論するほどのものではない。
- ・生き物の保全の立場からは、切下げをもっと積極的にやるのが大事である。整備方針の項目をもう少しはっきりさせたほうがいい。

[事務局]

- ・現在のワンドの写真をスライドに示しています。外来種の繁茂がなくなり、ごみも掃除されています。

[学識者委員]

- ・この地域協議会の大きな課題は管理運営をどうやっていくのかということ。新たな整備が非常に少ない下流域においては、維持管理、管理運営が非常に大きな課題になる。
- ・「環境整備」と称して何をやるのか、維持管理計画なり管理運営計画にどう踏み込んでいこうとしているのかを整理する。具体例としてはレストセンターを淀川で活動する人たちが使いやすい仕組みをどのようにつくっていくか。
- ・「多目的広場の整備」も、草地群落の高度管理をするのか、在来の二次草原へ誘導していくのか。そのあたりも少し踏み込まないと目指している方向がわからない。
- ・「ワンド観察のための環境整備」に「学習の場づくりのための環境整備の実施」「自然観察園路の整備」とあるが、やり方によっては自然環境に非常に大きなインパクトを与える。コンクリートで固めるのか、ウッドデッキのように浮かした構造でやるのか、踏み分け道を維持するという形が妥当なのか、そのあたりまで方針を示す必要がある。
- ・野草園は植生転換までやるのかどうか。やらないのなら課題として出しておかなければ将来に対して何もできなくなってしまう。頭出しはしておく必要がある。
- ・流下方向への連続性を考えると、現状のように自然環境保全・再生ゾーンに野球場や駐車場が隣接しているのか。今回整備する多目的広場を二次草原的にしてはどうか。自然環境保全・再生ゾーンのワンドがあり、二次草原のようなところがあって多目的広場に至る連続的変化が重要ではないか。

[地域住民代表]

- ・この内容なら勝手にやりますということも可能。「多目的広場の整備」のところの敷石を取っても誰も文句は言わない。
- ・「自然」という言葉が出てくるが、外来種を含めてプッシュができたのを放って置くのが自然なのか、どの程度刈り込んで整備するのが自然なのか、そういった定義がない。
- ・「ワンド観察のための環境整備」は、自然環境に対して観察園路の整備とは矛盾する気がする。
- ・正直言ってこの計画は少しもの足りない。もっと水辺の切り下げとか、公園管理者としてこの方向で行くということを表現しなければこの会議の意味がない。テニスコートは基本的になくすといったようなことを押し出したほうがいい。

[地域住民代表]

- ・昨年の12月にも似たような資料が添付されている。(資料1:地域協議会の位置づけ・目的は地区会議にて配布)同じことを何回も来て集まって、前に進んでないように感じる。
- ・現状を踏まえたうえで、この部分はこうしようと具体的に話を進めないと、いつも何か決まらずに話が終わった感じになってしまう。

[利用者代表]

- ・やはり前に進んでいない状況だと思う。環境を重視しながら川を守るという意味では、もう少し切り下げの話まで出るのかなと思っていた。
- ・多目的広場の利用ルールについても、しっかりとした方針を出すべきではないか。

[行政]

- ・資料の7ページには6ページの各項目について具体的な内容をもう少し書いたらわかりやすく表現できるのではないか。
- ・短期的なもの、5年以降の少し長期的なものを分けて表現すればわかりやすくなるのではないか。

[学識者委員]

- ・中長期的な対応をちゃんと明言し、将来の方向に向かってどのように新たな展開をするのか。多目的利用ゾーンは将来、具体的にどのような植生で、どのような管理をしながら利用とどう整合させていくかを具体的に提案いただきたい。
- ・砂場と花壇など一定の役割が終わった状態になっているところは当然除去し、そこにどのように二次草原的な回復をさせるのか。
- ・自然環境保全・再生ゾーンについては、自然環境学習をしようとするなら、どのような施設整備的なサポート、管理運営上のサポートをしないとこの場が利用できないかを提案してほしい。

[学識者委員]

- ・自然環境保全・再生ゾーンは高水敷まで境界線が引かれているが、これは将来切り下げてもいいということか。当面ここまで手をつけずにしても、将来ここまでやったほうがいい。
- ・問題は、低水護岸の上がコンクリートで高水敷と水系が完全に分離されてしまっていること。そこで、当面は寄州の切り下げを行い、水位変動に対して冠水するようにするがよい。
- ・地形を変えるところと、従来のままの維持管理を続けるところを色分けしてほしい。テニスコートなどは下流にもあるため、ここでは廃止してもよいというくらいのこともあり得ると思う。

[地域住民代表]

- ・これまでのこのような意見を踏まえてこのような計画とし、これについては今のところ検討課題である。このような流れを説明する資料としてはわかりにくい。
- ・新旧対照表をつるとか、これについてはこういう根拠でこうしましたというようなことが書いてあれば、議論もしやすいのではないかな。

[行政]

- ・ゾーニングを新たに定めて自然環境を保全していくという部分では思い切った手が打たれていない。
- ・そこまで踏み込み、その中で財政的な状況も踏まえて取捨選択し、現在の状況ではここまでやりましょう、庭窪ワンドについてはスピードを上げましょうなどの具体性に欠ける。

[事務局]

- ・事務局が慎重になり、具体的なものを出す前段階の資料になっていた。向こう5年で実施する内容はよいが、長期的にはどうするのかをこの地区に落とし込んだものについて検討し、具体的な内容も含めて提示できるようにする。
- ・ワンドの周りの観察園路については、釣り人の踏み跡があるので、基本的にはそういったものの維持を想定し、アスファルトで固めたようなものをつくる気持ちはありません。
- ・草原の管理を今後どうするのかについては検討していきます。管理は日々のことなので5年間日々どうするか、長期的にはどうするのかということも計画に入れていきます。
- ・資料の構成については他の地域協議会と揃えたが、他と同じ構成にはこだわらないので再度検討します。

資料4-2 西中島・十三野草地区公園整備計画(素案)について

[学識者委員]

- ・JRと新御堂筋の間にはヨシ原はほとんどない。ヨシ原の主力は新御堂筋の下流側である。十三干潟も淀川で最大規模と書いているが大きなものではない。
- ・「高木の植栽」とあるが、自然性の木が何本もある。植え足すのはいいが、実態と合っていないので違和感を感じる。

[利用者代表]

- ・十三干潟は本当に小さいし、ヨシ原は淀川の中では大きいとされてるが、資料の図のように広い範囲ではない。
- ・地区会議で「桜の並木があれば下流域の河川敷が観光化して楽しめる」という話があった。しかし、川は川らしく、大木は不要と考えるため、この点については再度検討していただきたい。
- ・野犬水路は再生干潟のところから連続的に水が流れるようにすれば、子供たちが学べる環境となる。

[事務局]

- ・人が渡れるところ何か所かあるが、全部完全な水路にしたかどうかということか。

[利用者代表]

- ・そうです。さらに切り下げでもう少し身近に川が知れるような、緩やかな斜面になればよい。
- ・先日ドイツの子供とここで学習会を行った。ライン川にもあるが、淀川のヨシ原が一番だと言われた。ヨシ原や十三の干潟はとても大事なところなので他国だが残してほしいと言われた。

[学識者委員]

- ・「自然環境の連続性の確保」は、川側に工事用ダンプが走っていた道路があり高水敷と河川側を分断している。高水敷と水域の連続性のためにここを緩傾斜にしたい。
- ・摘み草苑を廃止するのはいい。河の特徴である湿地性の植生の回復を期待してU字溝も一緒に撤去してほしい。

[地域住民代表]

- ・西中島地区の上流側に野球場があるが、利用者により勝手に管理されているのではないかな。再生干潟との繋がりがわからない。

[利用者代表]

- ・連続性はとても大事である。再生干潟のところはヨシ原も増え、生き物も増えてきているが、手を入れていないので、せっかくの再生干潟がよくない状況にある。そこも含めて検討していただきたい。

[学識者代表]

- ・4月、5月、9月の渡りのシーズンには、再生干潟には入らないでくださいという看板がほしい。特に春はシジミ取りの人が多く入って鳥を追い出してしまふ。

[利用者代表]

- ・今後こうするというものを出してもらえれば討議できるが、それがないので今後の進め方を変えていただきたい。
- ・資料1にゾーニング模式断面図があったが、整備計画の中でこの話が全然出てこない。

[学識者代表]

- ・公園でバーベキューをする場合、ピットなり適切な利用のための整備を行い、器材を貸し出して有料化するなど、いままでと違うやり方をしなければ、今までどおりの使い方でも利用ルールをつくっても何も改善されないのではないかな。
- ・バーベキュー利用者、あるいは野球場利用者の意見にも耳を傾けながら、どのあたりでバランスをとるのが一番よいのかという議論をしないと、なかなか着地点が見えないし、このままでは何も変わっていかないとと思う。
- ・また、水面から高水敷にかけて連続性を回復するとあるが、具体的に断面をどのような形に変えようとしているのかを提示してもらえれば理解しやすい。

[地域住民代表]

- ・地域の方にもう一度、このような方針でやりたいがどうですかと公園管理者から声をかけてもらわないと、委員が述べたことだけでは計画は通らない。
- ・その場合、具体的にどのように整備するのかということが、この資料ではわからない。

[学識者代表]

- ・情報発信ということで、情報板・サインを整備するとなっているが、恐らく維持管理できないからやめたほうがいい。

[学識者代表]

- ・現場に物をつくって維持管理できず、それがごみ化していくよりも、新しい先端技術を入れて、物をつくらずに情報を提供することを考えるほうが自然のところではいいと思う。

[学識者代表]

- ・従来の管理のしかたを変える、ある種のルールを変える、高水敷と水域の連続性のように物理的な工事が必要なもの、当面行うものと、もう少し遠い将来を見据え、ここら辺までやりたいというような時間軸を考えた形で計画を整理してほしい。

[学識者代表]

- ・「整備計画」という語が一番よくわからない。区間改変を伴うところは何を改変するのか。特に水辺からの連続性については主要な断面を提示してほしい。
- ・利用ルールを改変するところには、利用ルールの改変の内容。維持管理については、将来に向けてこういう方向性を検討するなり改善するなりというのを書いてもらえれば議論できる。

[事務局]

- ・ヨシ原の中の踏み跡の周りはかなりヨシが生えている感じがありますが、もっと少ないという感じですか。

[学識者代表]

- ・それはオギです。ヨシがあるのは、大潮満潮のときに潮が上がってくるようなところです。

[学識者代表]

- ・土壌水分が乾燥に進んでいくほどオギが出てきますから、そのあたりの区分もきちっと見ておいたほうがいい。

[事務局]

- ・見た感じでは、図のヨシ原と囲んでる箇所が、水際のヨシからオギになって乾燥帯になる様な遷移帯が確保できると考えていました。
- ・十三干潟には一番下流端の階段も何も無いところを無理に降りてアプローチしているという話なので、アクセスしやすいところの段差を埋めることを想定しています。

[学識者代表]

- ・干潟で遊ぶというのは、十三干潟と書かれた下流のほうのことで、そこから上流域はヨシ原が主体なので入れない。

[事務局]

- ・干潟遊びは、もっと下流側のほうの話なので、次回は階段の位置も正確に入れます。
- ・「高木の植栽」は、せいぜい1本大きくなる木を植えて木陰をつくるという意味です。
- ・堤防には桜は基本的に植えられません。技術的に無理なので計画の中には入れてません。
- ・摘み草苑については、今ちょうど耕して種を蒔いていますが、今年度いっぱいやめようと考えています。
- ・今年度は、この2地区で何をしていくかということになります。今年度中に新たに地区を追加して議論をすることは、時間的余裕もないため行いません。
- ・当初のスケジュールで示したような、この資料を地区会議メンバーの皆さんに送ってご意見をもらうのはやめます。
- ・具体性がないので議論ができないという点は検討します。

[学識者代表]

- ・地区会議のメンバーには、案をつくる段階では必ず意見聴取をしていただくということにしてください。
- ・今後は、望むらくは10日前、それがきつければ5日前ぐらいに資料を配付いただくよう対応をお願いしたい。

[事務局]

- ・郵送するのか、あるいは地区会議をもう一回開くのかという選択肢もあるかと思うので検討させていただきます。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課
〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。

→ http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2012年9月発行

第4号

平成24年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域)平成24年8月6日開催分